

◎ 第1回策定部会 委員意見と市の考え方

【別紙1】

番号	項目	委員意見の要約	市の考え方	掲載ページ
1	教育・保育提供区域	教育・保育提供区域を中学校区に細やかに設定し、保育ニーズを見ていくことで、ニーズが高まっている地域においては、市民へ情報提供をしながら、近隣の施設への積極的な利用調整を行っていただきたい。	未就学児の通園は保護者の送迎が不可欠であるため、保護者の通勤経路や育児に協力する祖父母宅のアクセス、自家用車での送迎の可否など、家庭の状況によって園を選ぶ視点はさまざまであり、希望をできる園を10箇所にするなど、保護者の状況に応じて柔軟に園を選択できる状態がきめ細やかな教育・保育サービスの提供につながると考えております。本市では、国の指針等を踏まえ、地域社会の重要な構成単位となる中学校区を基礎とした4区域を設定し、お住まいの近くの施設への丁寧な利用調整を行うとともに、保護者の多様なライフスタイルや意向に対応するため、必要に応じて区域外への通園や事業の利用につなげてきました。また、園の申し込み状況や選考点数等をHPにて提供するなど、市民の希望園選びの一助となるように情報提供を充実させております。	2
2	教育・保育提供区域	区域設定の基本的な考え方やポイントというような形で、簡単に記載されていたら分かり易いのではないかと	計画書2ページのとおり記載いたしました。	2
3	確保方策(ニーズについて)	どこに預けたいというニーズにしっかり答えていくことがすごく大切であり、とにかく入れたらいいではなく、1番はどのような保育を親御さんが望んでいて、どのような幼稚園教育を望んでいるのか、親御さんがどう子育てをしたいのかということに、どう応えられているのかというのを選びながら、保育園、幼稚園を選べるというようなものがあれば、より魅力的になってくると思う。	各園では、それぞれが認定こども園の運営方針を定められ、魅力ある園運営をされているところです。市では、保護者にあらゆる分野から情報取得いただけるよう、各園のホームページ市のホームページ掲載だけでなく、国や市の地図情報と連携したサイトからもアクセスできるようにするなど、情報発信に努めています。その上で、保護者には、実際に園を見学するよう勧めており、保護者ニーズと園の思いのマッチングが図れるよう取り組んでいます。	—
4	確保方策(園の空き枠について)	令和6年度4月1日の空き枠を見ると、0歳児61名、1歳児が18名、2歳児が1名、3歳児25名、4歳児以上が、50名となっている。今年開園された保育園では、3、4、5歳がまだ入園に至っていないため、今後、その枠が増えることで、3歳、4歳以上がもっと空いてくるのではないかと。現在の確保方策が利用定員で算出されているが、認可定員でいくと空きがもっとできる。	利用定員は市と園で協議し、保育士の雇用状況等から実際の受け入れ枠として設定していることから、確保方策は直近の園の受入れ可能枠である利用定員ベースで算出しています。なお、令和6年4月1日開園の保育所についても既に3、4、5歳児の募集を実施し、一定数が入園されている状況です。	8～12
5	確保方策(確保方策の設定について)	保育園の空きがいくらでもあれば、八尾市で住みたい、八尾市で子どもを産みたい人が増えていくと思う。「園になかなか入れない」ということがあると、不安。身近に保育園に入れなくて困っているという話を聞く。できるだけ、困っている人を減らすべきで、こどもが、預けられていない状況をなくさないといけない。	保育園に入れず困っている人を減らすために、実効性の高い確保方策をとることが必要です。そのため、確保方策については、公民協働により、待機児童の継続的な解消とともに保育児童の対策を進めることとし、基本方策である方策①、方策②をもって、既存園での不足の解消を図ります。なお、進捗状況によっては追加方策として方策③である小規模保育事業等の新規設置の対策を進めていきます。	7
6	確保方策(確保方策の設定について)	AとBを提案するのには理由があるのだと思う。追加方策の提示と計画3年目に不足が解消されるB案のほうがよいと単純に思いましたが、Aも選択肢として示しているのには予算措置などの理由があるのだと思いました。	A案、B案ともに、確保方策について公民協働により、待機児童の継続的な解消とともに保育児童の対策を進めることとし、基本方策である方策①、方策②をもって、既存園での不足の解消を図り、進捗状況によっては追加方策として方策③である小規模保育事業等の新規設置の対策を進める点は同じです。そのうえで、A案に対し、B案では、新規設置の箇所数を具体的に記載し、早期に不足解消を図っているため、予算確保の必要性も明確に示したのとなってます。	7
7	確保方策(3号認定について)	私立の幼稚園では、来年度1園が認定こども園になることで、7園全てが認定こども園になるが、まだ、1歳2歳児を受け入れていない園がある。	すべての幼稚園がよいよ次期計画期間に、認定こども園に移行することは、保護者ニーズにも応えるものです。幼稚園型認定こども園においては、次年度以降に方策②(認定こども園の改修や給食設備拡充等による教育枠から保育枠への転換)を進めることで、1歳2歳児の入所枠の拡大を図ります。	7

番号	項目	委員意見の要約	市の考え方	掲載 ページ
8	確保方策(認可園以外の施設について)	現計画では、確保方策として、企業主導型保育及び八尾市認証保育施設が掲載されているが、今回の計画では、その方策がなくなっている。	現計画期間(令和2～6年度)では、教育・保育無償化制度の導入もあり、保育ニーズの伸びが大きく、認可園だけでは確保できない状況であったため、企業主導型等行政の補助金が出ている施設を含めて確保方策に入れることで保育ニーズ(認定数)の増加に対応できる計画としたところです。 今回は、人口動向踏まえ認定ベースではなく、申し込み数や入所者数を勘案し、本来の認可施設等で対応する確保方策を設定しています。	6, 8
9	確保方策(施設整備について)	認定こども園も設置していくのではなく、期間を設定した上で、小規模保育事業も必要な地域に設置することもよいと考える。	本計画期間においては、方策①②の基本方策により、保育ニーズの対応を実施しますが、進捗状況により追加方策として、方策③に取り組む際は、教育・保育提供区域の保育ニーズを勘案し整備を検討していきます。	7
10	確保方策(施設整備について)	今後どの園も園児数が減っていく中で、小規模園を作ると保育士がそちらに流れていってしまう。なんとか、既存の園で受け入れができればよい。新しい園の設置は、望んでいない。	確保方策については、公民協働により、待機児童の継続的な解消とともに保留児童の対策を進めることとし、基本方策である方策①、方策②をもって、既存園での不足の解消を図ります。なお、進捗状況によっては追加方策として方策③である小規模保育事業等の新規設置の対策を進めていきます。	7
11	確保方策(施設整備について)	小規模保育事業を整備を含んでいるB案と含んでいないA案では予算の差は。	令和5年度ベースの金額では、イニシャルコストとして施設1か所あたり整備に2,625万円必要となります。それに加えて、ランニングコストとして施設型給付費の支払いが1年間あたり4,730万円程度必要となります。	—
12	その他(小規模保育事業)	小規模保育事業に入られた方の3歳児になった際の次の転園先はどうするのか。	本市の現時点の対応としては、連携施設において卒園後に入れる施設の枠を用意、いわゆる「優先受入れ枠」設定をしています。	6
13	その他(保育確保)	量の確保よりも保育士確保の方が必要ではないか。ここに力を入れていただきたい。バスの事故は、保育士の不足から来たものだと思っている。保育士確保は喫緊の課題	保育士確保については、市独自の保育士就職フェア、施設長向け採用定着セミナーの開催に加え、保育士に対する各種補助金や市内に就職中の保育士を応援する制度など取り組みを行っています。その結果、本市においては、すべての園で保育士配置基準を上回っています。	—